５　かわさきの豊かな学びにつながる

目次

１　キャリア在り方生き方教育　＆　ステップ２からステップ３へ

２　社会の変化を見据えてキャリア在り方生き方教育の充実を

３　ステップ３とキャリア在り方生き方教育　３つの視点

４　キャリア在り方生き方教育の視点からのステップ３

５　かわさき共生＊共育プログラム　×　ステップ３

６　人権尊重教育×ステップ３

5-1-1 キャリア在り方生き方教育 ＆ ステップ２からステップ３へ

社会的・職業的自立

かわさき教育プラン
基本理念

基本目標

社会に開かれた
教育課程

持続可能な社会の創り手となる

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

自主・自立　共生・協働

キャリア在り方生き方教育

自分をつくる

みんな一緒に生きている

わたしたちのまち川崎

学校教育目標

各校のキャリア在り方生き方教育で目指す姿

授業改善の視点

子どもたちの学びの視点

学校教育目標

目指す資質・能力の育成

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

個別最適な学び

一体的に

協働的な学び

ステップ3

ステップ2

5-1-2 キャリア在り方生き方教育 ＆ ステップ２からステップ３へ

「キャリア在り方生き方教育」と「かわさきGIGAスクール構想」

「キャリア在り方生き方教育」は、すべての教育活動を通して行います。「かわさきGIGAスクール構想」においても、「キャリア在り方生き方教育」における**「自分をつくる」「みんな一緒に生きている」「わたしたちのまち川崎」**の３つの視点で取り組むことが大切です。

「キャリア在り方生き方教育」と「ステップ２」

「ステップ２」では、「既習や他者とつながることで、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができ、資質・能力をより確実に育成する」ことを目指しました。各教科等の目標を目指しつつ、各校の「キャリア在り方生き方教育」全体計画で設定している「育成を目指す姿」を意識しながら、学校教育目標の具現化を目指すとともに、「ステップ３」につなげます。

「キャリア在り方生き方教育」と「ステップ３」

「ステップ３」では、「一人一人の子どもが主語の端末活用」を通して、「各教科等の学びが、他教科等や生活につながることで、社会課題の解決や一人一人の夢の実現に活かす」ことを目指します。各校の「キャリア在り方生き方教育」では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して「カリキュラム・マネジメント」を行い、一人一人が夢や希望をもち、将来の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てるとともに、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指します。

「持続可能な社会の創り手」の育成を目指し、「キャリア在り方生き方教育」の視点でGIGA端末を活用しましょう。

5-2 社会の変化を見据えてキャリア在り方生き方教育の充実を

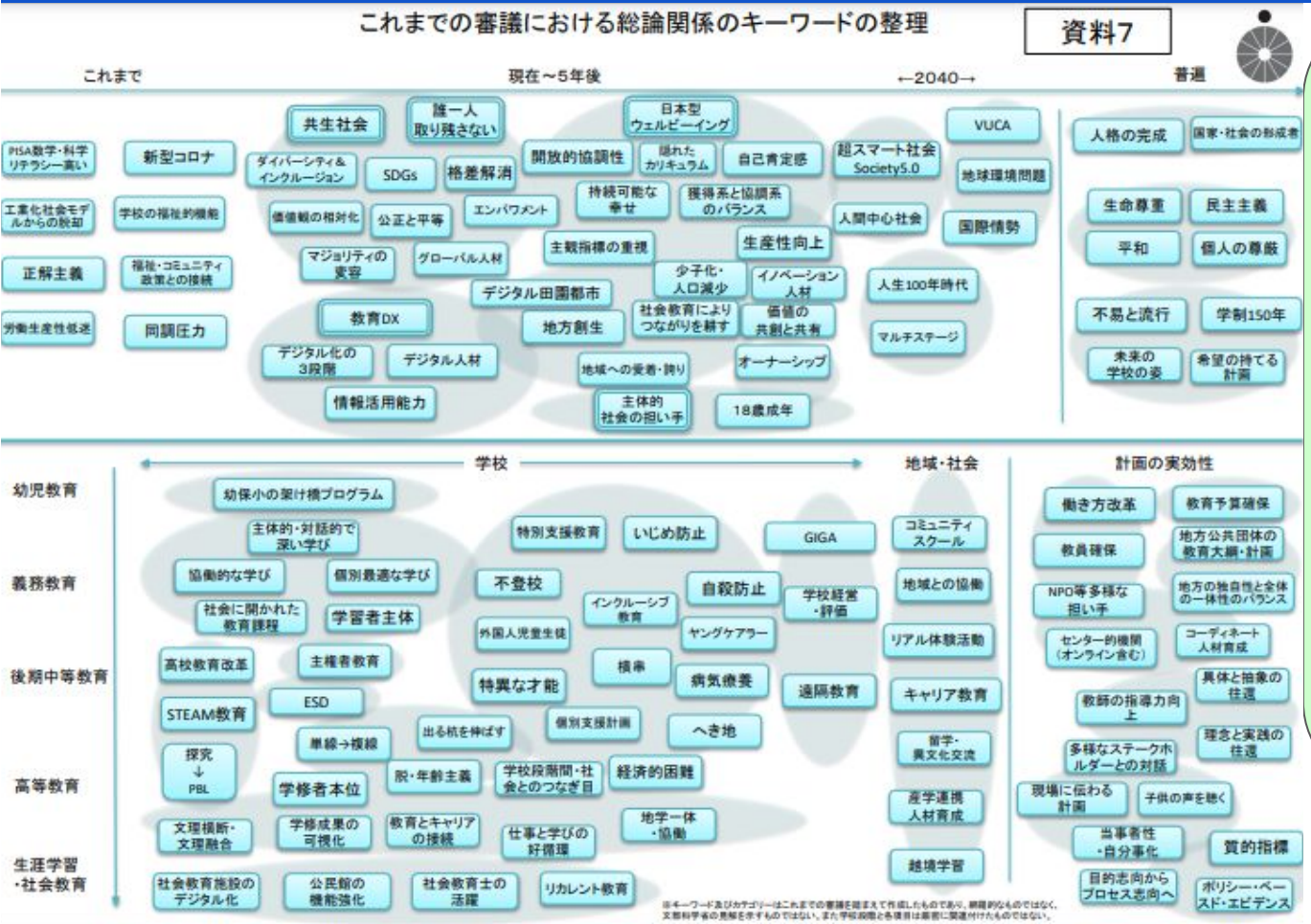

「一人一人の子どもが主語の端末活用」を考えていく際に、これからの教育に求められていることを教師が認識しておくことが大切です。中央教育審議会教育振興基本計画部会では、２０２２年８月の段階で、２０４０年を見据えて、これらのキーワードを整理しています。今の子どもたちが、社会に出て活躍している２０４０年を見据え、必要な資質・能力を学校教育を通して育てていくためにも、端末を効果的に活用していきましょう。

[中央教育審議会教育振興基本計画部会第６回資料はこちら]

5-3 ステップ３とキャリア在り方生き方教育　３つの視点

自分をつくる

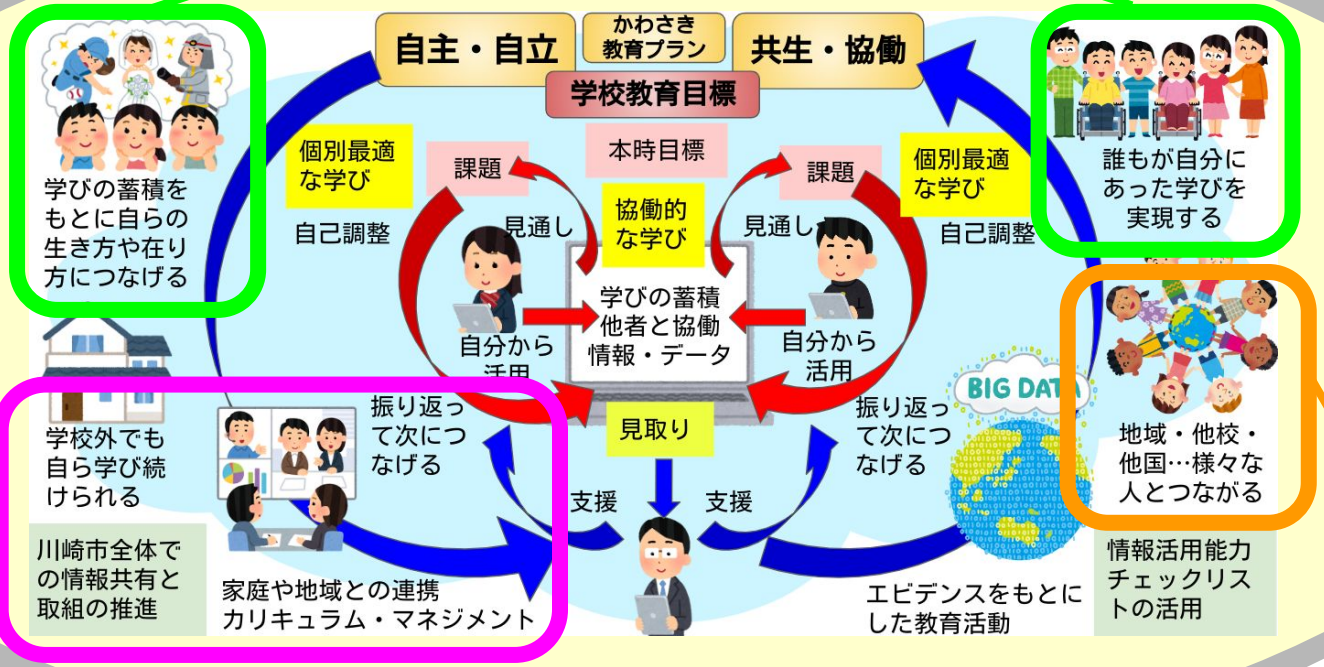

キャリア在り方生き方教育の３つの視点と重なっています。

わたしたちのまち川崎

みんな一緒に生きている

5-4-1 キャリア在り方生き方教育の視点からのステップ３

１．「ステップ３」×「自分をつくる」の視点

「キャリア・パスポート」の基礎資料として活用

１年間で、こんなにもたくさんの学びを積み重ねてきたんだな。

これらの学びを生かして、自分の将来の夢の実現につなげたいな。

端末を活用して自分の学びを振り返って気づいたことを「キャリア・パスポート」に記述しておこう。

日々の学習を通して、「学ぶことに興味や関心を持ち、**自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、**見通しを持って粘り強く取り組み、**自己の学習活動を振り返って次につなげる**」ことを繰り返す中で、キャリア在り方生き方教育の「自分をつくる」視点に結びつけられるようにしていきましょう。

「キャリア在り方生き方ノート」の年間のまとめのページ「〇年生を振り返ろう」を作成する際、端末を活用して自己の学びの蓄積を振り返ることで、自己の成長に気づくことにつなげます。

5-4-2 キャリア在り方生き方教育の視点からのステップ３

２.「ステップ３」×「みんな一緒に生きている」の視点

多様な他者とつながり、協働して取り組む

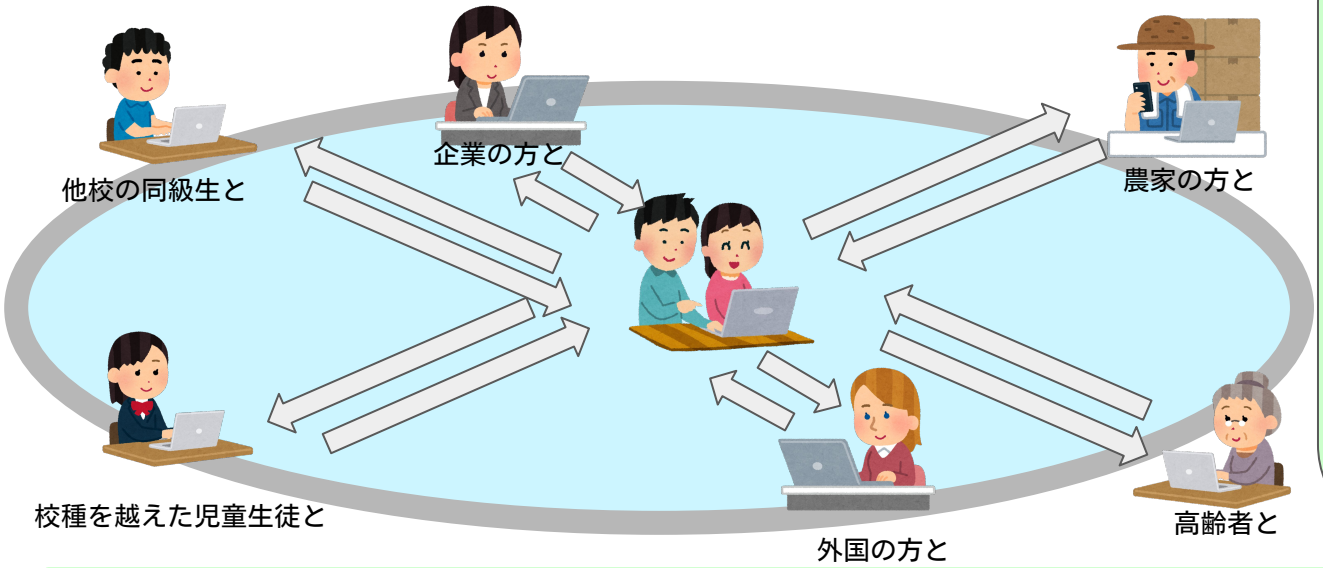

他の地域の同級生、校種を超えた児童生徒、企業の方、農家の方、高齢者、外国の方など、さまざまな方と簡単につながれるようになりました。「みんな一緒に生きている」の視点で、**あらゆる他者を価値のある存在として尊重**し、**多様な人々と協働**しながら学びを広げていくことができるようにしていきましょう。

Google　Meetでつながるだけではなく、同時編集機能を活用して多様な他者と協働して、資料を作成するなど、様々な工夫をしながら、学びを広げていくことで、多様性を尊重することにもつながります。

5-4-3 キャリア在り方生き方教育の視点からのステップ３

３.「ステップ３」×「わたしたちのまち川崎」の視点

次の１００年へ向けた川崎の担い手として

Colors, Future!
いろいろって、未来。
多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。
川崎は、1色ではありません。
あかるく。あざやかに。重なり合う。
明日は、何色の川崎と出会おう。
次の100年へ向けて。
あたらしい川崎を生み出していこう。
川崎市

ブランドメッセージ

COLORS, FUTURE! ACTIONS
KAWASAKI 100th

川崎市１００周年
ロゴ

Green For All
KAWASAKI
2024

全国都市緑化かわさきフェア
シンボルマーク

KAWASAKI SDGs
川崎市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

かわさきSDGｓパートナー
ロゴ

あざせ！やさしき日本へ
かわさきパラムーブ

かわさきパラムーブメント
ロゴ

令和６（２０２４）年は、川崎市市制１００周年を迎えます。
１００周年を契機に、次の１００年に向けて、改めて川崎市のことを調べたり、自分たちにできることを考えたりする活動を端末を活用して取り組んでいきましょう。

端末を活用して、行政やかわさきSDGｓパートナー企業、NPO法人、地域で活躍する方などとつながったり、川崎市のことを学んだりすることで、郷土川崎に対する愛着や誇り（シビックプライド）をもてるようにします。

5-5-1 かわさき共生＊共育プログラム × ステップ３

１．学びを豊かにする「かわさき共生＊共育プログラム」の実践

GIGAスクール構想ステップ３では**「一人一人の子どもが主語のGIGA端末活用」**が掲げられています。その中で、「かわさき共生＊共育プログラム」は、かわさきの豊かな学びにつながるものとして位置づけられています。

「かわさき共生＊共育プログラム」を構成する**「効果測定アンケート」と「エクササイズ」**の実践は、日常の学びを豊かにし、これからの時代を生き抜く資質・能力を育むための土台になるものです。

ステップ３では、子どもたちがGIGA端末活用が当たり前の社会を生きていくことを考えて、**「人と人とのつながり」**に着目し、「かわさき共生＊共育プログラム」の実践の考え方を述べていきます。

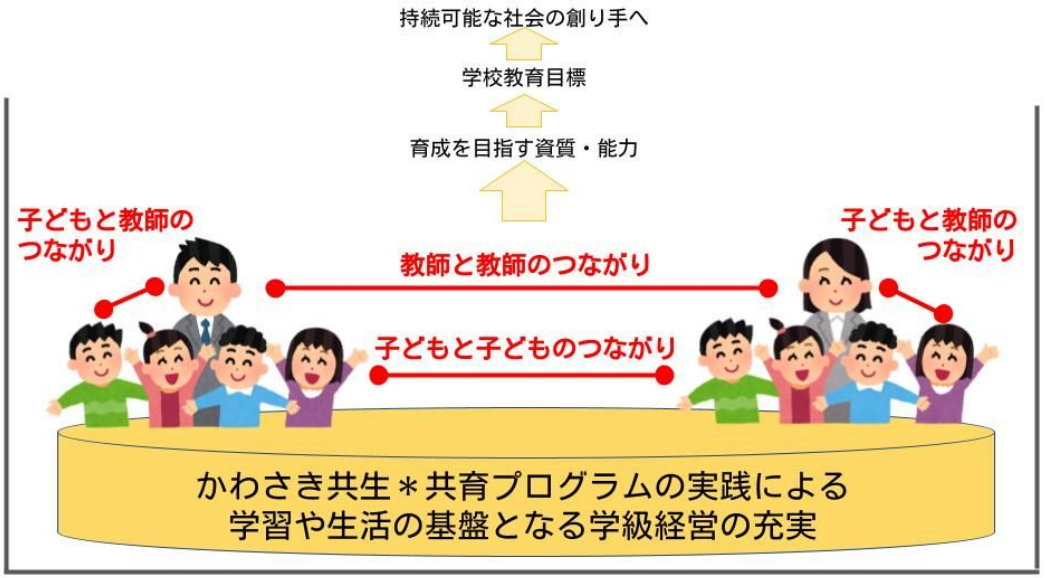

「かわさき共生＊共育プログラム」で
「子どもと子どものつながり」「子どもと教師のつながり」「教師と教師のつながり」を築く

5-5-2 かわさき共生＊共育プログラム × ステップ３

２．「子どもと子どものつながり」を築く教師のかかわり

エクササイズは子どもたちの人間関係づくりのスキルを育成するためのものです。ステップ２では、GIGA端末を活用したエクササイズの行い方の例を挙げました。子ども同士のつながりをさらに豊かにするためには、教師のかかわりが大切です。

友達づくり「上手な断り方を学ぼう」の例

「上手な断り方を学ぼう」は事例をもとにロールプレイを通して、適切な断り方を考えていくエクササイズです。

子どもたちが、様々なコミュニケーションの取り方についても考えることができるようにするために、教師が意図的に、実際の言葉のやり取りの他に、**SNS上のオンラインでのやり取り**の場合のことも考えるように伝えることも効果的なかかわりの一つです。

＜わかちあいの場面＞

SNSの場合、すぐに返事がない、言葉が足りないといったことで、お互いの気持ちが明確に伝わりにくいこともあります。

SNSなどの短い文や文字だけのやり取りでは、相手に思いが伝わっているかわかりにくいと思ったので、表情や声のトーンなどが伝えられない分、**相手の気持ちをもっと想像して伝えたい**と思います。

目の前の子どもたちが将来どのように人とつながっていくのかを考えて意図的にかかわることが大切

5-5-3 かわさき共生＊共育プログラム × ステップ３

３．児童生徒理解を深める「子どもと教師のつながり」

文部科学省「生徒指導提要（改訂版）」（令和４年１２月）では、これからの児童生徒理解のポイントに、「調査データに基づく客観的な理解」「児童生徒の声を、受容・傾聴し、相手の立場に寄り添って理解しようとする共感的理解」と示されています。ここでは、ICTを活用した児童生徒理解と児童生徒のＳＯＳを受け止める大切さについて述べます。

効果測定アンケートの活用

効果測定アンケートはGIGA端末で回答から結果の集約をスムーズに行うことができます。

また、個人結果の変化を見ることもできます。「行動観察」「面接法」と合わせて、効果測定アンケートの結果を根拠にしながら児童生徒理解を深めていきましょう。

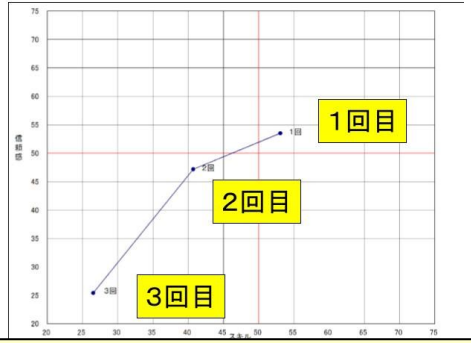

子どものＳＯＳを受け止める受容・傾聴

「川崎市ＳＯＳの出し方・受け止め方教育」を実施しています。子どもが自分の悩みや不安を自覚し、相談する力を促進するには、教師の日常的な「受容・傾聴」の姿勢が大切です。

＜受容・傾聴のポイント＞
ジャッジしない　アドバイスしない
ありのままに受け止める　勝手に想像しない
相手の情景を見させてもらう

GIGA端末の活用によるデータを用いた児童生徒理解と日常的な「受容・傾聴」が大切

5-5-4 かわさき共生＊共育プログラム × ステップ３

４．教師と教師のつながり

「かわさき共生＊共育プログラム」やＳＯＳの出し方・受け止め方教育の取組を通して、子どもたちの成長を支えていくには、教師と教師のつながりも大切です。

効果測定アンケートを用いたケース会議

ケース会議を通して「教師同士で語り合うことの大切さ」「日常的に声を掛け合うことの大切さ」についての気づきが挙げられました。

学年の先生と語り合い、日頃接している子たちを違う視点で客観的に見ることができました。

気になる生徒のことをもっと話して、小さな変化に気付けるようにしていきたいと思います。

ＳＯＳの出し方・受け止め方教育の研修

子どもを支援していくために、「同僚性の大切さ」「大人もＳＯＳを出し合える雰囲気の大切さ」について挙げられました。

大人自身もＳＯＳを出して良いんだよと言われている気がして心がほぐれました。

自分自身も好きなことを自覚したり、**同僚とそれを分かり合う**ことの大切さを感じました。

子どもたちにとって安心安全な学校環境をつくるためには教師同士のつながりも大切

5-6-1 人権尊重教育× ステップ３

１．人権尊重の精神に立つ学校づくり

人権尊重教育の目標

○**人権感覚を身に付ける：［自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること］ができる**
○それが様々な場面での**具体的な態度や行動に現れるようにする**

例えば、技能的側面の資質・能力：他人の立場に立つ想像力、コミュニケーション能力、人間関係を調整する能力　等

→ **ステップ３　人権意識を高め、人権課題の解決に向かう資質・能力の育成**

学校においては、教科等指導、生徒（児童）指導、学級経営など、その活動の全体を通じて、人権尊重教育の精神に立った学校づくりを進めます。ここでは、教科等指導に重点をおきます。

人権尊重の視点に立った学校づくり

人権が尊重される学習活動づくり
一人一人が大切にされる授業
互いのよさや可能性が発揮できる取組

人権尊重教育の
指導方法の基本原理
- **参加的な学習**
- **協力的な学習**
- **体験的な学習**

人権が尊重される環境づくり
安心して過ごせる学校、教室

人権が尊重される人間関係づくり
互いのよさや可能性を認めあえる仲間

（参照：「人権教育指導方法等の在り方について　第３次とりまとめ」　平成20年　文部科学省）

5-6-2 人権尊重教育× ステップ３

２．学びを豊かにする「人権尊重教育」の実践

●文部科学省の「人権教育の指導方法等の在り方について～第三次とりまとめ～」では、**人権教育を通じて育てたい資質・能力**について、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面の３つの側面から捉えていますが、 人権感覚を育成する基礎となる価値的・態度的側面と技能的側面については、**子どもが自ら主体的に、学級の他の子どもとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通して初めて身に付くものとされています。**

（参照：「はじめようGIGA スクール構想　教職員向けハンドブック　ステップ２」　５.かわさきの豊かな学びにつながる　人権尊重教育）

●「参加的な学習」、「協力的な学習」、「体験的な学習」は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にもつながるものであり、人権に関する知的理解や人権感覚を養い、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育て、その結果、**自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動がとれるようになる**とされています。

（参照：文部科学省「人権教育指導方法等の在り方に ついて 第３次とりまとめ」　平成２０年）

● ステップ２では、子どもたちの「参加」、「協力」、「体験」を学習の中核に置き、GIGA端末を活用することで**学びを豊かにする**ことを目指しました。ステップ３では、人権課題の解決に向かう資質・能力の育成のために**体験的な学習**に着目し、体験学習のサイクル例についてお伝えします。

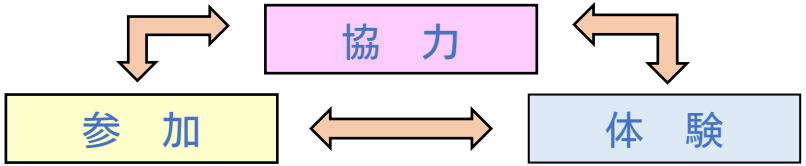

5-6-3 人権尊重教育× ステップ３

３．人権課題の解決に向けての一歩に～体験的な学習の充実～

「体験すること」はそれ自体が目的なのではなく、いくつかの段階からなる学習サイクルの中に位置付くものです。個々の学習者における自己体験等から、他の学習者との協同作業としての「話し合い 」「日常生活と関連させた思考」の段階を経て、それぞれの「日常生活に活かす」（自己の行動や態度への適用）へと進んでいくべきものです。

①体験的な学習のサイクル例

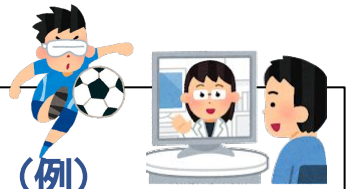

ステップ１
体験すること（例）

・医療機関で救命活動に直接関わる方や、福祉作業所で利用者を支援する方の講話（**Zoom等**）
・人権作文など同年代の子どもの作品（**Googleスライド**に掲載）
・ブラインドサッカーを**YouTube**で視聴し実際に体験する　など

ステップ２
話し合うこと（Google Jamboard）

協同学習として話し合うことは、自分の生き方を振り返り、人権課題と真摯に向かい合う契機となります。特に、人権課題に直接関わる人から直接出されるメッセージは、 生活課題と結びついて、子どもたちが深く考え自らを見つめ直す教材として効果的です。

ステップ３
日常生活に活かす

学んだことを自分事として捉え自立した社会性ある大人へ成長し、人権課題の解決に向かうためには、日常生活や友達関係の中で自ら実践する経験を積みさらに経験を振り返る活動を取り入れることが大切です。

5-6-4 人権尊重教育× ステップ３

②体験的な学習のポイント

●文部科学省の「人権教育指導方法等の在り方について～第三次とりまとめ～」の補足資料では、遠方にいる外部講師や関係施設とインターネットでつないで講話を聞くこと、海外の学校とオンラインで交流を行うことなど、**ICT 機器の利点を活かした学習**により、「参加」、「協力」、「体験」の学習方法を更に深めることが可能になると述べています。

（参照：文部科学省「人権教育指導方法等の在り方について 第３次とりまとめ」補足資料　令和３年）

●体験的な学習では、学習教材の選定・開発に際しては 、子どもの発達段階を十分考慮するとともにその内容を公正さの確保の観点から吟味することも大切です。例えば身近な事柄を取り上げる場合など、教材の内容によっては**プライバシーの保護等にも十分配慮する**ことが重要です。

（参照：文部科学省「人権教育指導方法等の在り方に ついて 第３次とりまとめ」平成20年）

●子どもが学んだことは、日常生活の友だちとのかかわりなどで生かされることが期待されます。自分自身を見つめ直し、日常生活の中で少しずつ実践していることを認めることは子どもの活動の次への活力となります。しかし、その活動は意識しないと見えないものとなってしまいます。**教職員は、些細な変化を見逃さず、「今日の行動はすてきでしたね」「先生は感動しました」など、がんばっていることを直接、子どもに伝えてください。**その教職員の言動は、他の子どもたちの心にも響いていくはずです。教職員の子どもの人権を尊重した行動の積み重ねが、**子どもたちの人権意識を高め、「人権課題の解決」に向かう資質・能力を育みます。**

→ **子どもたちの人権が尊重された学校環境につながる**